

男性職員の育児休業取得率(令和6年度)

	当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数 ^{※1} (A)	育児休業新規取得者 ^{※2} 数(B)	育児休業取得率(B/A) ^{※3}
一般職員	4	2	50.0%
教員	5	1	20.0%
合計	9	3	33.3%

※1 「当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員」とは、当該年度中に子が生まれた職員をいう。

※2 「育児休業新規取得者」とは、当該年度中に新たに育児休業(再度の育児休業者を除く。)を取得した人数をいう。

※3 「育児休業取得率」とは、「当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数」に対する「育児休業新規取得者数」の割合をいう。